

<市民活動情報 vol.78> 北海道立市民活動促進センター 2019.11 発行



特集

災害と市民活動
北海道胆振東部地震から一年

2019 中間支援組織事業支援
2019 市民活動スタッフ養成講座

市民活動レポート

- ・北海道NPOサポートセンター（札幌市）
- ・PCNET（札幌市）

センターからのお知らせ





特集

北海道胆振東部地震から一年

2018年9月6日に起こった北海道胆振東部地震から一年が経過しました。被災地では復興に向かうさまざまな取り組みと、懸命な復旧作業が続いています。北海道立市民活動促進センターでは、災害発生の翌週から開催された支援者情報共有会議の運営支援を行っています。その会議支援から見た被災と復興の様子などをお伝えします。

1 北海道胆振東部地震の概要

2018年9月6日(木)午前3時7分に、胆振地方中東部の深さ37kmでマグニチュード6.7の地震が発生。北海道厚真町で震度7、安平町、むかわ町で震度6強を観測したほか、北海道から中部地方の一部にかけて震度6弱～1を観測しました(2018年北海道胆振東部地震の評価・2018年10月21日気象庁公表資料より)。前日に通過した台風21号の影響もあり、この地震は道内各地に大きな被害をあたえました。詳細は2018年11月発行の本誌No. 75もご参照ください。

そして、一年が経過した現在でも、多くの方が応急仮設住宅での生活を余儀なくされています。

2 全国の支援者情報共有会議について

近年、被災地では「支援者情報共有会議」が開催されることが多くなりました。会議の名称や参加団体等はさまざまですが、行政や社会福祉協議会、個々の支援団体が持っている情報を共有することにより、複合的な被災者支援や被災地課題の解決を目指しています。2016年に起きた熊本地震での「火の国会議」(主催:くまもと災害ボランティア団体ネットワーク、通称『KVOAD』)から注目されるようになりました。

この会議には、もともと地域で活動している団体と全国からの支援団体に加え、災害ボランティアセンター立ち上げの主体

となる社会福祉協議会、行政(国、地方自治体など)も参加し、「三者連携」を強化する効果も担っています。内閣府も三者連携の重要性を認識し、2018年4月に連携協働のためのガイドブックを作成しました。

なお、「火の国会議」は現在も毎週火曜日に開催し、長期的な支援体制を確立しています。2018年7月の西日本豪雨災害においても、各圏域で同様の会議が開催されています。

2019年8月の前線に伴う大雨による被害でも、福岡県や佐賀県(葉隠会議)、工場から油が流出した佐賀県大町町などで開催されました。9月の台風15号で大規模停電が起こった千葉県では「台風15号災害支援関係者打合せ会」が開催されています。

これらの会議は、支援に関わる関係各所が横断的な連携を取り、支援の輪を広げることにより、長期にわたり被災者に併走する支援体制を確立するために行われており、災害支援活動では非常に重要な意味があります。

- 北の国災害サポートチーム(北サポ) ※被災地域の現状等の資料あり
<https://kitanokunikaigi.wordpress.com/>
- NPO法人北海道NPOサポートセンター(サポセン)
<http://npo.dosanko.org/>
- 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)
<http://jvoad.jp/>
- NPOファシリテーションきたのわ
<https://kitanowa.jimdo.com/>

	安平町	厚真町	むかわ町
建設仮設	3か所 60世帯 85名	9か所 216世帯 362名	1か所 23世帯 44名
トレーラーハウス等	7世帯 20名	8世帯 17名	36世帯 46名
みなし仮設住宅	44世帯 84名	17世帯 27名	5世帯 10名

※北海道胆振東部地震被災地での応急仮設住宅等の状況(北海道地域福祉課提供・2019年9月30日現在)

3 北海道胆振東部地震の支援者情報共有会議

発災から約一週間後の2018年9月13日、NPO法人北海道NPOサポートセンター(サポセン)とNPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)が主催する、第一回情報共有会議が開かれました。

この会議は、「被災された方々の生活再建、これから変わりゆくフェーズに長期間・隙間なく対応できるつながりをつくるために、行政・社協・NPO等団体の垣根を越えて顔の見える関係ができるよう、情報共有を行う」ことを目的として開催されています。

運営事務局機能は中間支援組織であるサポセンが担い、当センターも協力しています。会議進行等は、道内でファシリテーション活動を行うNPOファシリテーションきたのわが全面的に協力しています。運営についてもJVOADのほか、支援プロジェクト会議(通称・支援P)から派遣された災害支援経験者からもアドバイスを受け、NPO法人日本ファシリテーション協会など、全国の団体からも協力がありました。

情報共有会議は、発災の翌週から同年11月末までは毎週一回、12月から2019年8月までが月二回、9月からは月一回と、復旧・復興の状況に応じて頻度を変えて開催しています。発災直後の会議の会場は、混乱する現地ではなく、安平町の隣の苫小牧市で行いました。一か月後、10月の厚真町での開催からは、安平町、厚真町、むかわ町の三町巡回方式での開催を続けています。2019年8月29日に第30回の会議を開催。発災から一年が経過しました。

4 北の国災害サポートチーム(北サポ)結成へ

2018年11月発行の本誌No. 75にも、情報共有会議から生まれた代表的な支援を紹介しましたが、更にその後新しく生まれた北海道初のプロボノ(※注) 集団をご紹介します。情報共有会議の参加団体と繋がりのある団体で結成された「北海道災害技術系ネットワーク」は、重機等による専門的な技術を使った災害支援を特徴とし、行政や災害ボランティアセンターの支援からこぼれ落ちる生業支援や神社の修復などを行いました。特に農村部の神社は、地域住民の寄合所の役割もあり、この会議から生まれたネットワークの支援が、地震によるコミュニティ崩壊防止に貢献できたことは意義深いものだと考えています。



写真：崩れかけた納屋から農機具などを取り出す様子
(北海道災害技術系ネットワーク提供)

また、被災地で支援活動をしている団体と、情報共有会議の運営に関わる団体の有志で「北の国災害サポートチーム(北サポ)」を立ち上げ、情報共有から課題解決までの流れを把握し、効率的な支援のマッチングを行い、被災者に長期的な併走ができる支援体制の確立を目指すことになりました。

その動きに伴い、2019年9月27日開催の第31回情報共有会議からは、会議の名称を「北の国会議」と変更し、より三者連携を意識した内容となりました。今後も、息の長い支援を続けられるよう、行政にしかできないこと、民間だからできることを持ち寄り、北海道全域の災害に対する支援体制の確立を視野に入れて活動を続けていくとのこと。道内で災害への支援体制が進化していきます。

当センターは、北サポ設立や北海道災害技術系ネットワークの誕生などを見守ってきました。これからも、中間支援組織として協力関係を続けていきます。

2019年11月15日

北海道立市民活動促進センター 成田真由美

※プロボノ(Pro bono)：各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償、もしくは低価格で提供して社会貢献するボランティア活動全般。また、それに参加する専門家自身

2019年
9月28日

2019年度中間支援組織事業支援 ①

滝川市まちづくりセンターみんくる

NPO活動基礎講座「知ってください。発達障害のじや」



当施設では、昨年9月と今年7月に専門家を招き、発達障害の講演会を開催しました。その際、来場者として参加されていた方から、「自分の子どもと自分は当事者である。障害のことがなかなか理解されていないなか、このように多くの人があるのであれば是非とも滝川で発達障害についての話をさせてほしい」というお申出がありました。これを受け、地域で理解しあい支援できること、支援を考えている方々の新たな掘り起こしなどを目的に、「発達障害を伝える会てあし」の蛭子あゆみさんを講師に迎え本講座を開催しました。当日は20名ほどの参加がありました。

発達障害は、何らかの要因による中枢神経系の障害で、生れつき脳の機能が通常とは異なる働きをするために認知やコミュニケーション、社会性、学習、注意力などの能力に偏りや問題が生じ、日常生活に困難をきたす障害のことで、家庭環境や社会環境が原因ではなく、分類されるそれぞれの特性によって様々な支援方法があります。

たとえばADHD（注意欠陥多動性障害）の中でも症状によっては、投薬することで状態が良くなり「集中力が増す」「落ち着いて行動できるようになる」など、二次障害を引き起こしにくくなることや、ADD（不注意）は比較的女性に多く、忘れ物が多かったり、集中力が長続きせず少しの刺激で気が散ってしまうなどの症状があるということでした。日常生活の中で工夫されている具体的な方法は、イヤークフやデジタル耳栓を使用し雑音を遮断する、学習方法としてiPadやパソコンの活用、自閉症スペクトラムでは、代名詞や省略した言葉遣いが理解できないので、詳しく具体的に話すことなどが紹介されました。

また、突発的な事象に対応しづらいので、一か月のスケジュールがわかるようカレンダーを工夫したり、今日やるべきことの手順書を作成したりする。視覚過敏に対してはサングラスや帽子の活用する。そのほか嗅覚や味覚、触覚などの対策について説明されました。

ご自身で立ち上げた子育て応援サークル「いっぽ」では、保護者の孤立を防ぎ子育てによるストレスの軽減や悩みの共有と情報発信を目的に活動しており、保護者同士の交流や専門家または当事者を招いた勉強会、個別による相談を行っているとのことでした。

当事者は発信が苦手なため、それだけ支援が遅れると二次障害が起り、悪循環となることなど、身近なこととしてわかりやすく解説され、参加者からの感想も大変好評でした。

（報告：滝川市まちづくりセンターみんくる）

2019年度中間支援組織事業支援 ②

NPO法人室蘭NPO支援センター

2019年
9月28日

SDGsカードゲームワークショップ



2019年9月28日、室蘭市市民活動センターにてSDGsカードゲームワークショップ「2030SDGs」を開催いたしました。

ご存知のとおり、SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標の略称）は「貧困をなくそう」「質の高い教育をみんなに」など、国連が2030年までに達成するために掲げた17の目標で、格差をなくす、住み続けられるまちづくりを、など市民活動の課題と共通する目標もあげられています。

室蘭ではSDGsについて一般市民が学べる機会がまだ少なく、なぜこれが必要なのか、自分たちの活動や生活にどんな変化をもたらすかを体験してもらうために、講座を企画しました。講師の高橋優介さんは室蘭出身で、環境NGOに関わった経験からこのカードゲームの公認ファシリテーターとなり、全国で活動を展開しています。当日は市民団体メンバーのほか、ふだん当館ではあまり見かけない40～50代の男性会社員や行政職員など22名が参加しました。

SDGsについて講師から説明した後にカードゲームを開始。2人1組のチームでそれぞれの目標を達成しながら、小さな世界の状況を意識し、ゲームを進めました。前半ではゲームの中の世界において、経済活動が重視され環境や人のつながりがおろそかになっていることが講師から説明され、後半では資金や時間を出し合い、よりよい世界作りを目指していました。参加者は「自分たちが満たされて初めて他のチームの状況に気を配れる」「環境に良いことをするとお金も時間も足りず、他チームからの援助がありがたかった」「こういうことをするので、協力してほしいと声を上げることの大切さが、普段の活動とリンクしてリアルに感じた」など様々な気づきがあり、SDGsと自らの活動の関連性や、活動の進め方を振り返っていました。

また、高校生平和大使として活動している室蘭栄高の学生が、平和を目指す活動や世界各国の高校生と交流する中で学んだことを発表してくれました。SDGsを意識し行動につなげていることに、参加した大人たちは感心するばかりでした。

終了後は、参加者が笑顔でSNSなど連絡先を交換する様子もみられ、新しいつながりをつくるきっかけにもなりました。他の人も誘ってまたやりたい！との声も多く、今回は助成金をいただき参加無料で開催できましたが、次回は有料で「地方創生版」カードゲームを5月ごろ企画する予定です。

（報告：NPO法人室蘭NPO支援センター）

会議の進め方／ファシリテーショングラフィック

講師：宮本奏さん（NPOファシリテーションきたのわ）



本講座の受講を通じて、実用的な知識・技術及び、大事な視点を学ぶことができました。特に深く学んだ3つのことを以下に記載します。

第一に、会議の進め方に関して、始める前に参加者間で会議の目的や到達点（ゴール）、基本的なルールなどをきちんと共有していくことがとても重要だと認識しました。というのは、一方で、一般的な組織の場合、会議の進め方自体に問題意識をもつ人が少なかったり、たとえ違和感を覚えても、自分たちのやり方しかないと思ったりしていることが多く、他方で、そのような問題意識をもっていたとしても、たとえば、まちづくりをテーマとした多様な人々が参加する会議などでは、有力者や声の大きな人の発言が会議を支配してしまうこともあります。したがって、会議の進行役であるファシリテーターを中心に、参加者全員が会議の前提条件を確認し合う作業は、自明視していた会議の在り方を刷新していく機会になると同時に、参加者一人ひとりの理解と納得を高めるためにも必要なプロセスだと思いました。

第二に、会議の進行役（ファシリテーター）の大事な役割として、意見交換の状況を踏まえ、適切な「問い」を提示することが重要であることを知りました。具体的には、意見交換をしているとき、互いの意見にすれ違いが生じ、歯車が狂い始めた場面では、進行役が「問い」を投げかけ、その「問い」が参加者間で共有されていくことにより、再び同じラインに立ち戻り、議論の再開が可能になることを学びました。もっとも「問い」が直線的に探求へと誘うのかについては、参加者の内面の柔軟性に大きく起因すると思いますが、このような進行役による「問い」の提示は、話し合いが単なる主張合戦にならないための一つのテクニックとして有効だと感じました。

第三に、参加者の発言を要約し、ホワイトボードに書いていくグラフィッカーの役割（会議をリアルタイムで『見える化』する）についても学びました。とりわけ、ホワイトボードの使用により、話し合いでの論点の明確化、議論で抜けている部分の発見、遅れて参加した場合の進捗状況の把握、記録としての活用など、さまざまなメリットがあることを知りました。

以上、実践的に活用できる知識や技術にあふれた、充実した研修でした。講師をはじめ、開催のためにご尽力してくださった方々に感謝致します。（アズワンネットワーク北海道・及川修司さん）



第二回 市民活動スタッフ養成講座（2019年8月20日）

NPOの広報

講師：吉田知津子さん（NPO法人ハンズオン埼玉副代表理事）



講師の吉田氏は、広告代理店勤務時に「北の国から」の広報を担当、現在はNPO法人ハンズオン埼玉にて「おとうさんのヤキイモタイム」「クッキープロジェクト作業所コラボ」などの企画・広報に携わり、「お客さんから参加者へ」と変えていく新しいコミュニケーションを仕掛け、北海道から沖縄まで幅広い地域の広報活動に携わっているそうで、とても明るく力強い印象を受ける方でした。

講座は始めに、ある事故の話から始まり、吉田氏は事故が起きた現地に行き「事故が起きた時に自分の子供を守れなかった母親たち」の話を書く機会があり、その話をどうやって多くの人に知らせるかということ考えた時に「企業の広報」のやり方は全く通じないという現実直面したお話をして下さいました。

そもそも伝わる原理というのが、「広告（ポスター・チラシ）」と「広報（記事・イベント・講座）」が合わさった時に初めて伝わるそうで、左記の6つの事柄を基本に考えていく方法を教えて下さいました。

NPOにおける広報活動で企業の広報との一番の違いは「作成過程を公表できる」ということで、途中の過程「どうしたらいい?」「どれが一番いい?」と沢山の意見を多くの人から聞きだせる、多くの人のが借りられるという大きいメリットがあるという点でした。

その他に参加者を1チーム4人に分け、即興芝居（かぐや姫・あかぎんのどこか1シーンを決めて4人で配役を考え行う）・100本ノック（どのような広告の種類があるか4人で出し合い数を競うチーム戦）・名刺100本ノック（自分の名前・絵等なんでもあり）を行い、一人では出来ないことや数人で意見を出し合うことによって面白いことを思いつく体験をさせていただきました。最後に、個人でチラシを一枚つくる課題にとりかかりました。受講者全員が個性的なチラシをつくり、これからの参考にさせていただきます。

講師の吉田氏に教えていただいた、NPOの広報活動に大切な「ゆっくり、深く、一人一人へ」という言葉が印象的だったのと、「NPOのスタッフは頑張りすぎるところがある。人に手伝ってもらう、手助けしすぎない、準備しすぎない」ということも目から鱗でした。

利用者様・市民活動団体の皆様の方の力になれる部分は十分に発揮し、協力しあえる部分はともに力を出しあえるよう、今回の講習内容を活かして仕事に励みたいと思います。

（NPO法人くしろ・わっと・池田綾子さん）

広報の6つのポイント

- ①どんな人（団体）から…
- ②どんな人（ターゲット）へ…
- ③どんな点（訴求ポイント）を…
- ④どんな時（タイミング）に…
- ⑤どんな手段（メディアミックス）で…
- ⑥どんな人と…

NPOの会計／企業との協働

講師：瀧谷和隆さん（税理士、NPO法人APIジャパン理事長）
加納尚明さん（NPO法人札幌チャレンジド理事長）



9月25日の講座は前半に税理士でNPO法人APIジャパン理事長の瀧谷和隆さんを講師に迎え「NPOの会計」というテーマで行ないました。『NPO法人会計基準ハンドブック』や会計書類の記載例などの資料を用いてNPO法人の会計の基礎や法改正などについて学びました。

私は所属している団体では会計業務を担当していないので、講座を受ける前は会計と聞くだけで難しく感じていましたが、はじめにNPO法の目的は何か、NPOの会計が何のためにあるのかということを知ったことで会計への苦手意識が軽減され、活動報告書や貸借対照表など会計書類の理解がしやすかったです。普段、中間支援センターの活動にかかわってくださる方にはどのような活動をしているかを知ることができますが、関わりが少ない人にとっては活動計算書や貸借対照表などを通してその団体の活動を知りたいと思ひ、多くの人にとって分かりやすいものを作れるようになりたいと思ひました。また短い時間ではありましたが、会計は団体が活動していくうえで必要なものなので自分でも勉強しなければと感じました。

後半はNPO法人札幌チャレンジド理事長の加納尚明さんを講師に「企業の協働」のテーマで企業の社会貢献活動やSDGsについて学び、その後グループで企業に協働事業を提案するリアルワークショップを行いました。NPOが企業と連携する際に考えるポイントやSDGsについて説明をいただき、SDGsに取り組むステップなども学びました。後半のリアルワークショップでは「日本ハムファイターズ」に「北海道ボールパークへの提案を考える」という課題のもと、事前の説明・質疑、企業のSC活動のキーワードなどの情報からグループで意見を出しあい発表しました。

最後の講評で、質問で「あなたの企業の課題はなんですか」と聞いて欲しかったとお話があり、その質問をすることで企業が必要としていること、中間支援団体として「どのようなアプローチや提案ができるのか」がより深く考えることができるのだと知りました。企業の長所や取り組んでいることを考慮して私達だからできる提案をするようになりたいと思ひました。

今回の研修でも各講師の方々や他の団体の方々から様々なお話を聞くことができたので、これまで学んできたことを含め、自分の団体の活動や市民活動の支援に活かしていこうと思ひます。

（べっかい協働のまちづくり協議会・尾田育実さん）



第四回 市民活動スタッフ養成講座 (2019年10月21日)

カタカナを使わずに社会的な価値や効果を確認する

講師：川北秀人さん (IHIOE【人と組織と地球のための国際研究所】代表)



社会の課題との向き合い方に対して『挑む』という強い言葉を掲げた川北さん。「徹底した当事者意識で10年後、30年後を見据え、能動的な予防対策を」とのお話にて、これまでの自分は、課題に対して常に受け身の姿勢であったと痛感しました。この度の台風19号による被害が甚大な地域への支援策についても、川北さんは具体例を挙げながら、挑む姿勢を示してくださいました。実際に困りごとが起こってから寄り添うのではなく、課題への予測、予防を意識した『しくみづくり』の必要性を強く感じました。

時節柄、持続可能な社会を目指す『SDGs (エスディーゼズ)』の理念が随所に盛り込まれ、中間支援団体にとってもNPO団体にとっても、役立つ手がかりが満載でした。加えて川北さんの著書『ソシオマネジメント』からの引用もありましたので、課題を解決するために、正しく原因を把握・解消する必要性などを、深く学ぶことができました。

私は中間支援施設に属しておりますので、川北さんの実例の中ですぐにも実践したいと思ったのが『インターンシップの活用』です。『高校生や大学生に、施設に対する聞き取り調査を依頼する』というもので「施設スタッフが調査を担当すると、本当の言葉がひろえない。仮説検証するなら第三者が適任」この言葉に、私だけでなく、大きく頷く参加者が多かったように感じました。

これからも社会に必要とされ続ける『価値ある団体』であるために改めて、自分が所属する団体がどんな『目的』や『理念』を掲げているのか。実際にどう行動すれば達成されるのかを検証すべく、午後から実践の場が設けられました。「自分がしたいことをするNPO団体では、時代に取り残されてしまう」。川北さんの強い言葉に危機感を覚えつつ、そうならないために、所属団体の定款に記された目的を細かく『分解する』作業から見てきたのは、所属団体の存在意義や、自分がその一翼を担っていることの責務でした。具体案の輪郭が見えたところで、参加者全員で『成果目標』や『実現手段』を公開。活発な意見交換ができたことも大きな収穫となりました。

最後になりますが、団体の価値を高めるために何をすべきか、カタカナを使わずできるだけ日本語で構築する作業は、難しくもあり楽しい作業でした。いかに自分が日常で頻繁にカタカナを多用していたかを再認識させられました。(NPOサポートはこだて・荃沢直子さん)

市民活動 Report



精神障がい者の復職と自立に尽力する

NPO法人 PCNET（札幌市）

「PCNET」は精神障がい者支援の小規模事業所として、2002年、札幌に設立された。当時、パソコンを使用しての長時間勤務に精神を病む人が続出。その人たちをパソコンを使って癒し、職場復帰を果たしてもらおうとの狙いだった。

そのような人たちを受け入れる施設が少なかったこともあり、利用者は増加。彼らの生活と自立を助ける目的でグループホームを札幌の中央区に設け、小規模事業所とあわせてNPO法人格を取得した。

その後、支援希望者が増えたことから、小規模事業所やグループホームを札幌市内に次々に開設。障がい者の受け入れを進めていった。

さらに障害者自立支援法施行を受け、雇用契約を結び最低賃金以上の仕事を提供するA型事業所、契約なしに仕事を通じて就労と自立を促すB型事業所、それに共同生活の支援をするグループホームの3つの事

業を展開。受け入れ体制が整ったことで支援を希望する障がい者も格段に増え、現在、事業所は札幌市内のみならず、沖縄は那覇まで広がる。

事業が拡大し、パソコン未経験の障がい者も多数受け入れることになると、厨房と接客の両方の仕事がある飲食業へ進出。2007年、就労継続支援B型事業所の飲食部門第一号店として、札幌厚別区に軽喫茶「シナノガーデン」を開設した。その後、那覇に一軒と厚別区にもう一軒、札幌市中央区の「かでる2.7」2階にもレストランをオープン。それぞれ10～20人の障がい者が働いている。

現在、PCNETの事業は、障がい者の生活全般の相談や指導にあたる地域活動支援センターをはじめ、65歳未満の障がい者に就労に必要な知識や訓練を施す就労移行支援事業、それに就労継続支援A、B型事業所、グループホームなど16を数

え、受け入れる障がい者は230人を超える。札幌市内に6つ、那覇にひとつあるグループホームもすでに満員となっている。

これらの事業を支える職員は総勢52名。2億6000万円にのぼる運営費は独自事業による売上げのほか、福祉関連の法に基づくサービス事業の収益でまかなっている。

現状と今後について聞かれた澤井副理事長は、「私どもがお世話した障がい者の人たちが復職したり、自立したりするのを見ると大きな喜びを感じる」と語り、「これからはパソコンだけではなく、スマホなども使って情報を発信したり、物づくりなど障がい者にとっても魅力ある支援手段を開発し、ひとりでも多くの障がい者の復職や就労、自立のお役に立ちたい」と抱負を述べた。

市民活動 Report



市民活動団体を全面的にサポート

NPO法人 北海道NPOサポートセンター（札幌市）

NPO法人北海道NPOサポートセンターは、市民みずからの手で、市民団体を支援している民間組織だ。これまで20年間、NPOの設立相談から会計のサポート、行政や企業への働きかけ、情報提供などを行ってきた。

サポートセンター設立のきっかけは、佐藤隆元理事が、東京のNPO推進フォーラム（現・NPOサポートセンター）代表の山岸秀雄氏より、北海道での組織づくりを促されたことから始まる。佐藤隆元理事は、同じような意識をもっていた人たちに声をかけ、1995年、「NPO推進北海道会議」を設立する。

1998年12月に特定非営利活動促進法が施行。それまで着々と準備を進めていた「NPO推進北海道会議」は、この動きにあわせ「北海道NPOサポートセンター」を設立。サポート支援事業を本格的にスタートさせた。

それから20年。活動が実を結び、北海道のNPO法人は現在2173団体を数える。

2018年6月、NPOサポートセンターは理事が入れ替わり新体制となった。若い世代にバトンを移すことが重要であると考えたからだ。これまで中心を担っていた職員や理事が現場を離れ、新しいメンバーであらたな事業展開をスタートさせる。

事務局スタッフの高山大祐さんは、重点的に取り組みたい事業の一つとして「コシカケプロジェクト」を挙げる。NPOを始めたいと思っている人を支援する活動で、その一環として市民活動プラザ星園の一室を使い「スペースコシカケ」事業を始めた。部屋を共同事務所のように利用できるシステムで、デスクと作業スペースが設けられており、インターネットも使える。対象は、NPOや公益性のある活動をしている人やしたい人で、活動場所を持っていない

個人。月額6000円で利用でき、追加料金3000円を支払えば住所登録も可能な仕組みになっている。

「意欲と活動の間にあるギャップを少しでも埋められるような事業が必要。『思いを形にする事業』が大切なのです」と高山さんは語る。

そのほか、サポート事業、人材育成事業といった「思いを支える」事業、市民とNPOや行政を繋ぐ「思いをつなげる」事業。さらには、市民向け講座や講演会といった情報発信の強化を目指す「思いを醸成する」事業を、新体制の目標として掲げる。

中期計画としては、自主事業の割合を増加させることが目標だという。2021年度までに、自主事業比率50%以上、収益を800万円増加させる。さらにサポートセンターの会員を団体230、個人120人にするを目指している。

●センターからのお知らせ1●

新しいリーフレットができました！

只今、お読みいただいている情報誌「市民活動情報」のメインキャラクターのクマが表紙を飾る、新しいリーフレットができました。センター利用の案内(交流コーナー・情報コーナー・作業コーナー・備品等)のほか、「こんなことをしています」と題し、市民活動相談やセンターが開催する講座等を紹介しています。皆様の団体や施設で掲示等していただけます場合、ご連絡くださいますようお願いいたします。必要部数を送付させていただきます。



●センターからのお知らせ2●

NPO法人設立基礎講座

■内容

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方などを対象に、市民活動の基礎知識、NPO法人設立に必要な要件や申請手続き等について学ぶ講座を開催します

■対象

市民活動に関心のある方、NPO法人設立を考えている方など

■講師

東田秀美さん(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

■定員・料金

定員30名・資料代300円

■日程

日時	会場
令和2年2月25日(火) 18:00-21:00	かでの2.7 1040 会議室

※ 事前に申込書をFAXまたは郵送で送付いただくか、メールで「講座名」、「氏名」、「住所」、「連絡先」を明記のうえ、お申込みください(電話も可)

※ 詳細はホームページをご覧ください

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/center/info/31kouza/kiso/kiso.htm>

北海道立市民活動促進センター

開館	月～金曜日：9:00～21:00
	土・日・祝日：9:00～18:00
交通手段	J R：札幌駅南口徒歩約13分
	地下鉄：さっぽろ駅(10番出口)徒歩約9分
	地下鉄：西11丁目駅(4番出口)徒歩約11分
	公共地下歩道：(1番出口)徒歩約4分



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル(かでの2.7)8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

指定管理者：(公財)北海道地域活動振興協会

